

東京都の「医療非常事態」宣言（令和3年8月17日）を受けて、墨田区として以下の項目に緊急的に取り組む。

- 「入院重点医療機関」を1施設追加することで区内の「コロナ専用病床」増設（23床増。うち2床は重症用）
- 疑似症病床（PCR検査等の結果が判明していないがコロナ感染が疑われる患者を収容する個室）を活用し、搬送困難例（呼吸不全、透析患者）に薬物療法・酸素投与を行う「**緊急対応病床**」を新設（33床を予定）。
- 「緊急対応病床」のうち、賛育会病院（地域周産期母子医療センター）の疑似症病床を「**周産期病床**」として整備（7床を予定）。入院先が少ない妊婦と小児の入院要請に応じる体制を確保
- 「緊急対応病床」と病院救急車等の移送手段を活用し、中和抗体薬（**抗体カクテル**）投与のための**1泊入院を開始**。
- 自宅療養者の健康管理強化のため、パルスオキシメーター（900台 1,800台）、**酸素濃縮器**（3台 さらに**10台上積み**）を拡充。墨田区医師会、訪問看護ステーションと連携し「**健康観察チーム（仮称）**」（5隊を予定）を結成。また、墨田区薬剤師会と連携し処方薬を配送する「**自宅療養者支援薬局（仮称）**」を整備（22局）。

<イメージ> 墨田区の「緊急対応病床」の整備イメージ

